

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市温泉回数券販売促進事業
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	温泉施設等の利用促進及び運営資金の早期確保等を目的として、市の温泉施設等の貸付事業者が販売する温泉回数券の販売額に対して補助金を交付する。
補助事業者	市から温泉施設を借受けて、その管理運営を行う者
補助対象経費	温泉回数券の販売数
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	補助事業者が販売する温泉回数券の販売額に100分の30を乗じて得た額(上限)
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助事業者が販売する温泉回数券の販売額に100分の30を乗じて得た額
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	温泉回数券販売枚数（H30年度 7,822枚）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	収支状況
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 対象者に直接案内する
事業担当 （担当部署） （電話番号）	市民生活課 温泉施設係 0259-63-3115